

## 原告：意見陳述書

2013年11月7日

まず裁判官のみなさま、今回、意見陳述として私の声に耳をかたむけてくださることを、深く感謝いたします。

2012年3月、秋田書店は、長年隠し続けてきた会社の不正を告発した私を、全くの事実無根の罪を作り上げ、突然一方的に懲戒解雇にしました。私は会社に、この不当な懲戒解雇の撤回と謝罪を求めます。

私は、秋田書店という出版社に勤めていました。週刊少年チャンピオンや手塚治虫先生のブラックジャックなど有名なマンガを昔からたくさん出している会社です。

2007年、私は大学をでて正社員でこの会社に入社しました。小さい頃からマンガが大好きで、秋田書店はあこがれの会社であり、マンガ編集者として働き始めたのです。夢が叶って私は本当に天にも昇る気持ちでした。

編集者の業務は、常に締め切りというプレッシャーを抱え、面白い作品がうみだせるようにマンガ家をサポートする仕事です。忙しい分、とてもやりがいがある仕事ですが、マンガ家たちからは、業務の前後や休日に関係なく一日中、私の携帯電話に相談や進捗状況の連絡がくるので、正月であっても私は常に仕事に追われ、休まる時がありませんでした。残業が月100時間ほどになることも、当たり前でした。

そんな激務の中で、ある日、石巻の被災地の少女から「面白い。元気がでた」というハガキが届き、本当に喜びで一杯になったことを覚えています。読者は、私の心の支えでした。

しかし私の会社は、読者に対して8年以上も、懸賞の当選者を水増しするという違法行為をしていました。例えば、本当は一つや三つまたは全く景品が無いにもかかわらず、50名様にプレゼント！とウソをついて雑誌に載せていたのです。この違法行為は、今年の8月に消費者庁の調査によって世間に公表され、秋田書店は景品法違反として行政処分を受けました。これは、新聞やテレビでも大きく報道され、会社は社会から厳しい批判を浴びました。この問題を、消費者庁に内部告発したのが、私と労働組合の首都圏青年ユニオン、ここにいる弁護団です。

私は、この読者を裏切る違法行為を、2007年に入社してからすぐ、先輩から引継ぎ口外を禁止されました。当選者発表欄では、毎月いるはずもない偽名を40人以上考えさせられ、ウソの発表をしていました。これを、編集長と会社に強要され4年半も続けさせられてきたのです。

途中、何度も何度も何度も反対しました。印象的なのは、3.11の大震災の時のことです。

## 首都圏青年ユニオン 秋田書店:景品水増し、不当解雇事件

人も街も本当に壊滅的な被害をうけた東北の状況を見て、私は編集者として一体何ができるだろうかと考えました。そして、これからの未来を生きていく子供たちに、夢や希望を伝えていくことこそが自分の使命だと感じたのです。被災地の子供たちさえだます会社の不正を、止めさせたい。その一心で編集長に「こんな読者を裏切る不正はやめましょう」と言いました。しかし無視され違法行為は続けられました。

私が声を上げたことに対して、編集長から返ってきたのは、言うことをきかない私に対する報復のパワハラでした。

「編集者ではいられなくしてやる」「女なんだから結婚して仕事を辞めたらどうだ」「消えろ、迷惑だ」「読者はバカだからダマしやすい」。次第に罪悪感とひどいパワハラ、過重労働によって、うつ状態になりました。

体重は10キロ以上やせ細り、摂食障害になりました。悲しい気持ちで全く眠れなくなりました。ストレスで耳も聞こえなくなりました。心も体もすべて壊れ、死んでしまいたいと思うようになりました。

菓を何錠も何錠も、まるでラムネのようにボリボリと食べました。会社にも家族にも友人にも、誰にもバレないようにかげで隠れて菓を飲み続けました。病気がバレたら、編集部から外される、そういう会社だったからです。やりがいと夢にしがみついて、病気を抱えながらも過労死ラインの80時間を超す月に140時間ほどの過重労働にも耐えました。しかし、そんな日々も続かず、入社から4年半たった2011年9月、限界をとくに超えて休職に追い込まれたのです。うつ状態の病気は悪くなる一方で、何日間も寝たきりで言葉も話せず、実家で母に看病してもらった日々が続きました。

しかし会社は、2012年の3月、休職中の私が病気で何も反論できないのをいいことに、なんと私を一方向的に懲戒解雇したのです。あまりに突然の通知で、訳がわからず目の前が真っ暗になり、そのまま数日間寝込んでしまいました。話し合う機会も、予告も何もなく、全く身に覚えもない「読者プレゼントを盗んだ」というウソの罪をきせられるなんて…。断言します。私は横領などやっていません。絶対にやっていません。

これは不当で納得できないと労働組合にかけこみ、懲戒解雇後に、秋田書店と団体交渉を2回行いました。しかし、会社からは懲戒解雇たりうる証拠は何一つ示されず、逆に「解雇を取り消してほしければ、やっていないという証拠をだせ」とまで言われました。また、私がずっと抗議していた不正水増しについても、私個人が勝手にやったと罪をなすりつけ、会社ぐるみでしていたことを強く否定しました。

会社は、読者プレゼントの違法行為を正すのではなく、私を解雇することで隠蔽する道を選んだのです。

今年の8月に消費者庁からこの不正が私個人ではなく会社ぐるみであったと発表されても、会社は私に罪をなすりつけたまま、この解雇が取り消されることは未だありません。そればかりか、会社は私に4年半以上もひどいパワハラと不正業務を強要し続けてきたにもかかわらず、会社から一切謝罪はありません。私の病気は、会社の不正業務とひどいパワハラ、過重労働が原因であったことは明らかです。

## 首都圏青年ユニオン 秋田書店:景品水増し、不当解雇事件

秋田書店は、本当に隠蔽体質です。

世間に不正水増しがバレ、社会的に大きな問題として報道されているにもかかわらず、会社は謝罪会見などせず、責任者の処分も一切発表していません。驚くことに、不正を指示した編集長は、未だに編集長のままです。もっと衝撃的なのは、会社は社内調査の結果、不正水増しをしていたのは消費者庁に指摘された3つの雑誌だけ、と発表していますが、これはウソです。指摘を受けていない雑誌でも不正水増しは横行していました。なぜ社会的に発覚したこの後に及んで、まだ読者をダマし続けるのでしょうか。ウソを重ねるのでしょうか。不正を隠し続けるのでしょうか。会社は何も反省していないのです。読者をないがしろにして、上層部は保身をはかるという会社の隠蔽体質は、今もなお何も、何も変わっていません。

私はこのような会社の体質が、このまま変わっていくとは思えません。私が休職した後も誰かの手によって不正が続けられたように、秋田書店の読者と労働者を裏切る腐敗した体質が変わらないかぎり、同じことが形を変えて必ず起こると思います。

会社は、解雇と不正水増しは別だと主張していますが、表裏一体の問題です。不正水増しを告発したから、解雇されたのです。

解雇されてから、私の生活は一変しました。

小さい頃からあこがれていたマンガ編集者の夢を失いました。

心と体の健康も失いました。

返して欲しい。生きる希望だった夢と、健康を返して欲しいです。

私は、この裁判でお金が欲しいわけではありません。

会社を告発した名誉が欲しいわけでもありません。

ただ、ひとりの人間として、労働者として、正しく尊重される判決が欲しいのです。

裁判官の方々には、その良心と心の目で公正な判断をして頂きたいと思います。

ありがとうございました。

以 上